

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成22年3月15日)

項目	ページ
1 湖山池塩分導入実証試験について（農林水産部関係） 【農政課・農林総合研究所農業試験場・農林総合研究所園芸試験場・ 耕地課・水産課・水産試験場】	1
2 平成22年度学生（養成課程）の入学見込みについて 【農業大学校】	9
3 平成21年度卒業予定者の進路状況について 【農業大学校】	10
4 平成21年度短期研修科の受講状況について 【農業大学校】	11
5 ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠に もとづく事業の追加実施について 【経営支援課・水産課】	12
6 「とっとり井手・ため池30選」の選定について 【耕地課】	13
7 「第6回（平成21年度）鳥取県木の住まいづくりコンクール」について 【森林・林業総室】	15
8 「春の緑の募金」及び「鳥取県植樹祭の開催」について 【森林・林業総室】	17
9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【森林・林業総室】	18
10 第6次鳥取県栽培漁業基本計画について 【水産課】	19
11 鳥取県バイ（キンコバイ）資源回復計画骨子（案）について 【水産課】	22
12 平成21年中における水産物の水揚げ状況（速報値）について 【水産課】	23

農 林 水 産 部

湖山池塩分導入実証試験について(農林水産部関係)

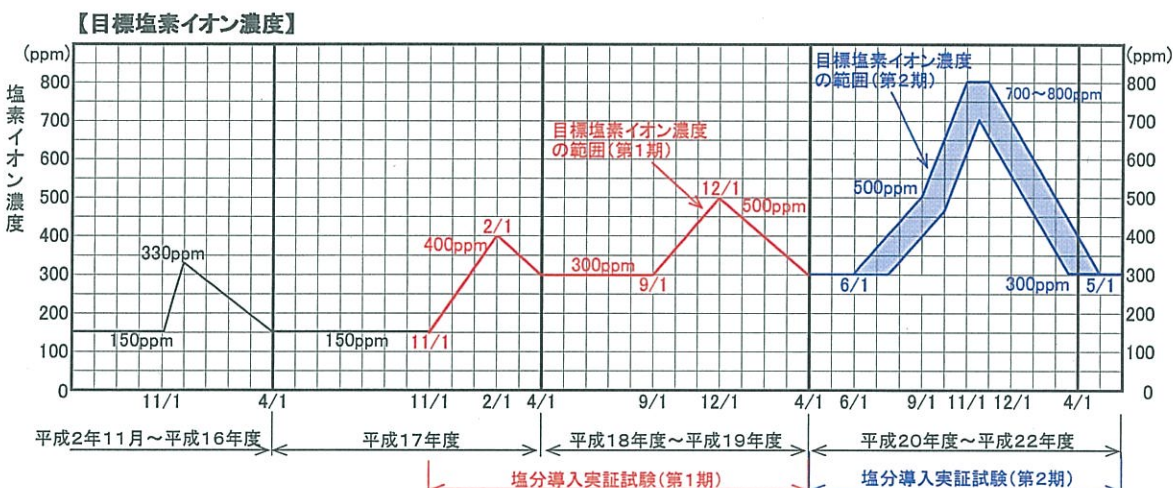
～ 平成 20・21 年度の調査結果等 ～

平成 22 年 3 月 15 日

農政課、農業試験場
園芸試験場、耕地課
水産課、水産試験場

1 試験の概要

千代川河口付替以前の「汽水湖の再生」と「豊かな生態系回復」を目指し、水門の開放時間を延長して湖山池に塩分を導入し、塩分導入が水質や生態系など環境に与える影響について、県土整備部、生活環境部、農林水産部が役割分担し、総合的な検証と適正塩分濃度の検討を行う。



【参考：水稻の塩分許容限界濃度】

区分	塩分濃度
1 苗代期 (約30日間)	500 ppm以下
2 田植から活着期 (約20日間)	300
3 分けつ盛期 (約25日間)	700
4 幼穂形成期前後 (約20日間)	400
5 穂ばらみ期から出穂期直後 (約25日間)	500
6 登熟期 (約25日間)	700

出典：改訂四版 農業土木ハンドブック (農業土木学会編)

○水門開放時間をできる限り長くし、海水・魚類の行き来の確保と遡上に配慮した水門のあり方を検討

2 試験項目

試験項目	実施機関
水稻への影響に関する試験	農業試験場・東部農林局
野菜への影響に関する試験	園芸試験場
汽水化に伴う農業用水の確保について	耕地課
漁場環境回復試験の概要	水産課・水産試験場

(1) 水稲への影響に関する試験

① 瀬地区水田収量調査（鳥取普及所・農業試験場）

- 塩分による水稲への生育障害は3ほ場とも認められなかった。（達観調査）
- 本年（H21）において収量減は認められなかった。
- 湖山池の塩分濃度管理はH17年以前の灌漑期塩分濃度（塩素イオン濃度）150ppmから、H18、19年は灌漑期300ppm、H20年は活着期300ppm、活着期以降500ppmに変更されたが、水稲収量への影響はみられていない。（表1）

表1 H16～21年度における収量調査結果(kg/10a)

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
ほ場1	259	382	489	345	388	358
ほ場2	-	397	417	417	486	535
ほ場3	283	295	509	339	483	522
平均	271	358	472	367	452	472
灌漑期湖山池 管理塩分濃度(ppm)	150		300		300～500	

注1) 収量は1ほ場あたり2地点の評刈調査の平均値

注2) H16、17年はいもち病の発生、天候不良、台風による倒伏を避けるための早刈り等で収量が低かった。県作況指数はH16は93、H17は98。

注3) H18年は天候にも恵まれ、収量は高かった。県作況指数は92。

注4) H19年は瀬地区のように田植えが遅い地域(5月下旬～6月上旬)で特に収量が低い傾向がみられた。県作況指数は91。

注5) H20年はほ場1は雑草が繁茂していたため低収となった。県作況指数は100。

注6) H21年は生育期間中の低温日照不足により県作況指数は94。ほ場1は雑草繁茂のため低収となった。

② 既設井戸の塩分濃度調査（農業試験場）

- 瀬地区の既設井戸の塩分濃度には、湖山池の塩分濃度管理変更による影響はみられない。（表2）

表2 井戸水塩分調査結果(Cl⁻ ppm)

年	2月	5月	7月	9月
H21	153	155	144	142
H20	148	140	145	136
H19	146	135	140	134
H18	129	154	140	149
H17	107	176	195	140

注1) 数値はH17からH21に継続調査した5か所の平均値

③ 水稲の塩分濃度限界値確認試験（農業試験場）

- 屋根のある施設内において、降雨の影響のない条件でポット試験で実施した。
- ポットは、ワグネルポット（1/2000 a）を使用し、品種はコシヒカリ。

- 生育については生育初期（移植～移植 21 日後）500ppm 以上で初期に葉先枯れ症状や分けつの遅れがみられた。また、収量については生育中期以降（移植 22 日後～収穫）700ppm 以上で減少した（表 3、写真 1・2）。
- H20、21 年の結果から、安定した水稻生産を行うための灌漑水中の塩分濃度は、移植後 3 週間は 300ppm 以下、それ以降は 500ppm 以下での塩分濃度管理が適当と判断される。
- 本年度、品種にひとめぼれを用いた予備的試験の中で、コシヒカリと比べ耐塩性が高い結果を得ているので、来年度は詳細な試験を実施し、確認を行う予定である。

表3 塩分濃度が生育、収量及び品質に及ぼす影響(H20～21年度)

区	塩分濃度 (Cl ⁻ ppm)		茎数・穂数 (本/ポット)			精玄米重 (g/ポット)	精玄米粒率 (%)	検査等級	
	移植～ 移植21日後	移植22日後 ～収穫	移植21日後	移植33日後	収穫日			H20	H21
参考	0	0	9.6	17.4	27.2	44.4	87.7	2中	3上
対照	150	150	10.0	19.3	29.5	43.1	87.2	2中	2下
1	300	300	9.5	18.9	26.6	40.7	88.1	2中	2下
2	300	500	8.3	16.0	25.6	39.2	86.1	2上	2中
3	300	700	8.6	16.5	26.3	33.9 *	80.8	2中	2上
4	500	500	7.9	15.7	26.7	38.3	84.7	2上	2中
5	500	700	7.6 *	15.2 *	26.8	30.9 **	75.7	2中	2中
6	700	700	7.4 *	14.1 *	27.5	36.6	80.8	2中	2下
7	1000	1000	4.9 **	10.1 **	22.1 **	21.3 **	61.9 *	2下	2中

注1) 精玄米粒率は全粒数に対する1.85mm以上の厚みの米粒の割合、実の詰まり方の良否の指標。

注2) *または**は対照区と差がある数値。*の数が多いほど差が明確である。



写真1 葉先枯れ
(1000ppm、移植 3 日後 H20調査)

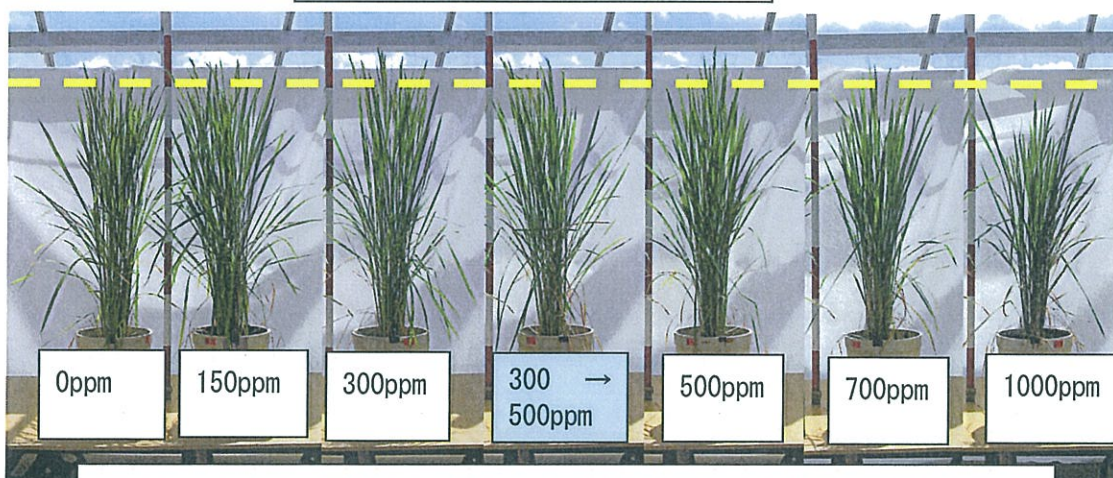


写真2 穂揃期（移植 71 日後）における各処理の生育状況（H20 調査）

(2) 野菜へ影響に関する試験 (園芸試験場)

野菜各品目に対して濃度の異なった塩水をかん水し、その影響を調査した。

本年度の試験結果の概要は、以下の通りである。

①結果の要約

ア) 塩水により生育障害や収量の低下が明確に認められたものは、タマネギ、イチゴ、サトイモであった。

イ) カンショ、ダイコン、ハクサイ、ジャガイモにおいては、300ppm区、500ppm区で収量がやや増加するものもみられ、これらの品目は、この程度の塩分濃度では、生育に対する悪影響はみられないものと考えられた。

ウ) シロネギについては、一定の傾向がみられなかった。

第1表 塩分濃度が各作物の収量に与える影響 (総括表)

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
タマネギ	○	×	×	△
イチゴ	○	△	×	×
ジャガイモ	○	○	◎	○
サトイモ	○	×	×	××
カンショ	○	○	◎	○
ダイコン	○	○	◎	○
ハクサイ	○	◎	◎	○
シロネギ	○	○	△	○

備考:

各作物の0ppm区の収穫量を100として、

110以上は◎、

110未満～90以上は○、

90未満～70以上は△、

70未満～50以上は×、

50未満は××

②各品目ごとの具体的な数値

ア) タマネギ (栽培期間平成20年10月20日～平成21年5月27日)

○塩分濃度0ppm区で最も収穫量が多かった。

○地上部の生育は塩分濃度が高くなるほど劣る傾向にあった。

第2表 塩水がタマネギの収穫量に与える影響

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
総収量(kg/m ² 試験区)	5.74	3.92	3.98	4.40

イ) イチゴ (栽培期間平成20年11月17日～平成21年5月29日)

○塩分濃度の高い区において、収穫量は少なくなる傾向であった。

○茎葉の生育は塩分濃度が高い区で劣っており、このため糖度が低くなったものと思われた。

第3表 塩水がイチゴの生育、糖度に与える影響

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
総収量(g/m ² 試験区)	656.7	563.8	412.2	433.6
茎葉重(kg/m ² 試験区)	244.7	180.4	206.9	157.1
5月29日調査				
平均糖度 (Brix%)	10.0	10.4	9.9	9.4

ウ) ジャガイモ (栽培期間 平成21年3月12日～6月29日)

○塩分濃度の違いにより、収穫量に大きな差はみられなかった。

第4表 塩水がジャガイモの総収穫量に与える影響

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
総収量(kg/m ² 試験区)	2.40	2.54	2.67	2.44

エ) サトイモ (栽培期間: 4月8日～10月6日)

○塩分濃度が高くなるほど、収量は少なくなった。

○地上部も塩分濃度が高い区で、生育が劣った。

第5表 塩水がサトイモの総芋重に与える影響

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
総収量(kg/m ² 試験区)	3.40	2.16	2.32	1.28

オ) カンショ (栽培期間: 5月21日～9月25日)

○500ppm区で最も収量が多かった。

○0ppm区では、地上部の過繁茂(蔓の出来すぎ)により収量が低下し、

○800ppm区では塩分による生育抑制により、収量が低下したと思われる。

第6表 塩水がカンショの収量に与える影響

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
総収量(kg/m ² 試験区)	3.56	3.84	4.87	3.63

カ) ダイコン (栽培期間: 9月10日～12月3日)

○300ppm区、500ppm区では他の2区に比べ収量がやや多かった。

○地上部については、どの区も生育の違いは認められなかった。

第7表 塩水がダイコンの収量に与える影響

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
総収量(kg/m ² 試験区)	5.63	5.90	6.25	5.30

キ) ハクサイ (栽培期間: 9月11日～12月17日)

○300ppm区と500ppm区では、他の2区に比べ収量が多かった。

第8表 塩水がハクサイの収量に与える影響

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
総重量(kg/m ² 試験区)	2.80	3.39	3.56	2.83

ク) シロネギ (栽培期間: 3月3日～12月22日、定植は5月14日)

○500ppm区でやや収量が少なかったが、他の処理区に大きな差はみられなかった。

第9表 塩水がシロネギの収量に与える影響

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
総収量(kg/m ² 試験区)	3.55	3.22	2.83	3.33

(3) 汽水化に伴う農業用水の確保について (耕地課)

①現 状

湖山池への塩分導入実証試験 (H17~22) を行うため、水稻に比べ塩害の影響を受けやすい畑作物 (湖東大浜地区) の農業用水は、試行的に千代川 (大井手川) から送水しており、水田 (水稻) 地域は従来どおり湖山池用水を利用している。

②課題と対応

今後、実証試験から環境・農業・水産資源等を総合的に検証し適正塩分濃度を検討していく中で、水田を含む湖山池周辺農地に影響が出てくる場合は、湖山池以外の農業用水 (代替水源) の確保策を検討しておく必要があるため、H21~22において次の調査・検討を行う。

ア) 大井手川下流地域 (水田) の用水不足の検証と改善策の検討 [H21~22]

大井手川下流の一部地域 (松保、湖山、賀露) における農業用水の過不足の実態調査と、水利調整による用水確保策の可能性を検討する。



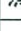



調査年度	調査・検討の内容	予算額 (千円)
21	1 湖山池周辺の農地利用実態調査 2 大井手川下流地域の水利利用調査 ①幹線水路の流量調査と必要用水量の算定 ②水利調整調査及び水利利用改善の検討 3 湖山池以外の用水源となる候補案の選定 【H21調査結果の概要】 ・農地利用実態調査により、古海下流域の水田面積136haを把握。 ・大井手下流域の流量調査 (33箇所) 及び水利調整調査を実施 →古海より下流の全体必要量に対し、流下量は7割しかなく慢性的に水不足状態。 →加えて、最下流の賀露地区への用水路は、排水路を兼ねて水田より低い位置にあり、堰により水位を上げないと水田への供給が出来ない非効率な水路構造のため、下流への水不足の大きな要因となっている。 ・瀬地区などの水田について、湖山池以外の水源候補として大井手川上流取水を検討した結果、大規模な河川改修で多額の費用を要することから、代替候補案として①古海から送水②ため池の活用・設置を検討する。	6,172
22	1 大井手川下流地域の水利利用調査 (21年度から継続調査) 2 水利調整の実証 最下流の賀露地区への幹線水路 (千代水地内) に専用水路 (ポリ管径250mm、延長700m) を設け、流下量を改善するモデル実証を行い、番水の軽減や流下量の増を検証する。	11,483

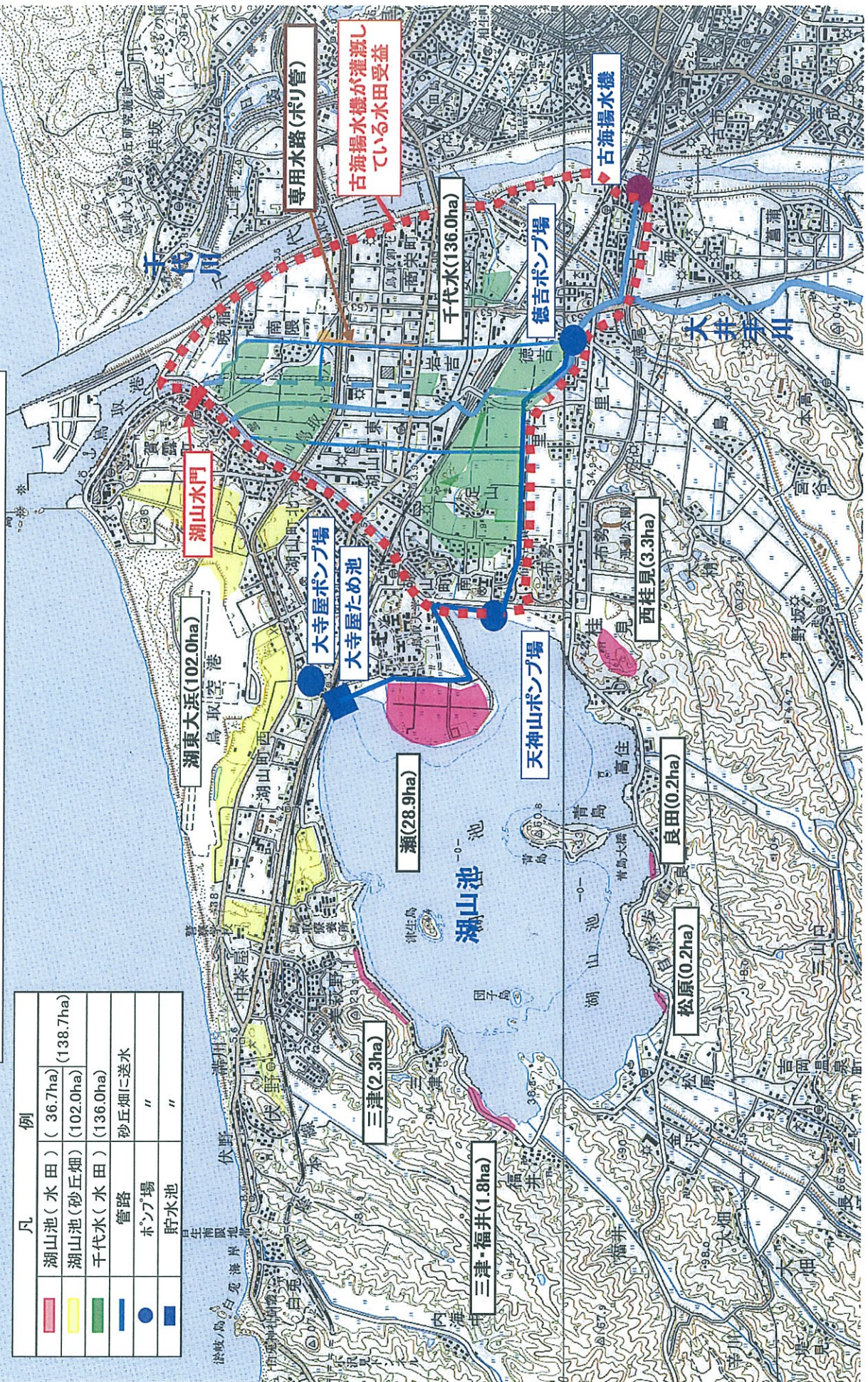
イ) 湖山池周辺農地の農業用水確保の可能性の検討 [H22]

湖山池以外の水源案を比較検討し、課題をとりまとめ確保の可能性を検討する。

調査年度	調査・検討の内容	予算額 (千円)
22	1 瀬以外の西桂見及び三津地区の用水源として、ため池や地区外からの用排水路の流入量等を調査する。 2 水田への用水源候補案の比較検討 湖山池以外の水源候補となる①古海から送水②ため池の活用・設置について、概略設計、概略事業費を算定し比較検討する。 3 上記1、2の結果を踏まえ、湖山池周辺農地の農業用水の確保について課題を整理し、確保の可能性をとりまとめる。	7,801

湖山池周辺農地の状況

凡	例
	湖山池(水田) (36.7ha) (138.7ha)
	湖山池(砂丘畑) (102.0ha)
	千代水(水田) (136.0ha)
	管路 砂丘畑に送水
	ポンプ場
	貯水池



(4) 漁場環境回復試験の概要 (水産課・水産試験場)

①池内魚類分布調査 湖山川回遊魚調査 (水産課・水産試験場)

ア) 湖内における魚類相の変化

湖山池口及び池奥に定置網を設置し、入網した魚類を海産、その他(淡水産及び汽水産または海と池を行き来するもの)に分け、平成17年から平成21年の4月から11月の間に出現した魚類の種類数の変化を図1に示した。これより、池口、池奥ともに塩分導入試験前の平成17年に比較し、平成18年以降は海産魚を主体に種類数が増加した。

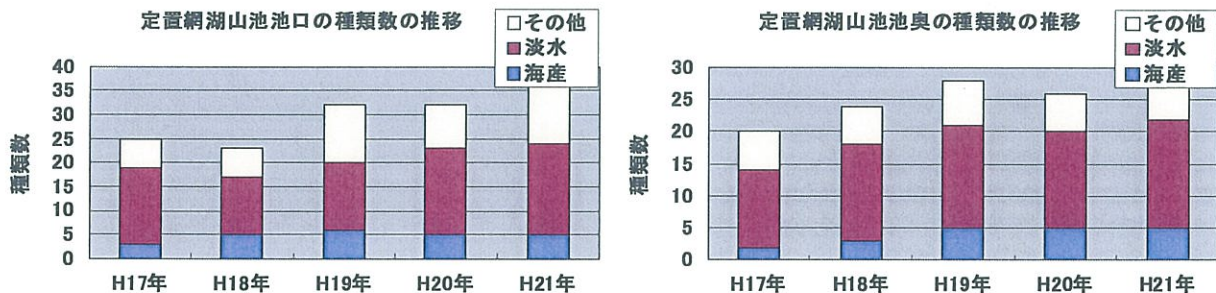


図1 湖内の2箇所に設置した小型定置網に入網した魚類の種類数

イ) 湖山川扉門付近(上流・下流)における定置網の漁獲

a) 魚類相の変化

湖山川扉門付近の上流及び下流に定置網を設置し、入網した魚類を前項と同様に分け、平成15年から平成21年の4月から11月の間に出現した魚類の種類数の変化を図2に示した。その結果、塩分導入試験開始前(H17年)と開始後(H18-21年)を比較すると、特に上流域で海産とその他の種類数が増加した。下流域でも海産種が増加した。

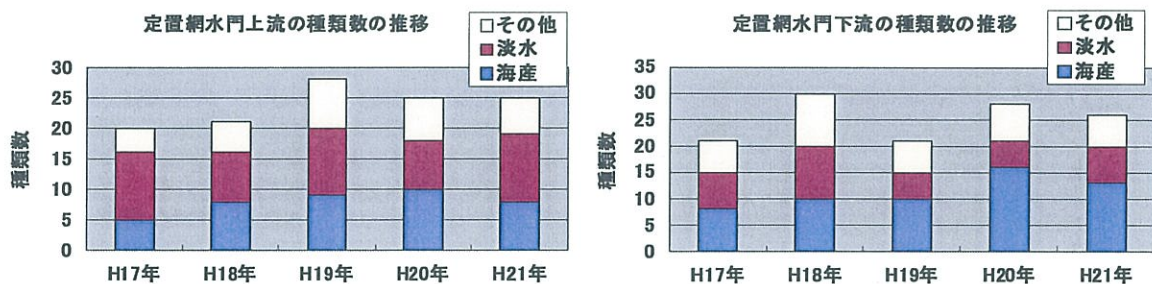


図2 湖山川扉門の上・下流域に設置した小型定置網に入網した魚類の種類数

b) ワカサギ入網数の変化

前項の定置網に入網したワカサギの個体数を図3に示した。その結果、冬期を中心に遡上するワカサギの入網数は、遡上時間帯を考慮して水門の開放時間を変更(08~17時→04~20時)した塩分導入試験開始以降(H17.11以降)、扉門上下流域での大きな差がなくなった。

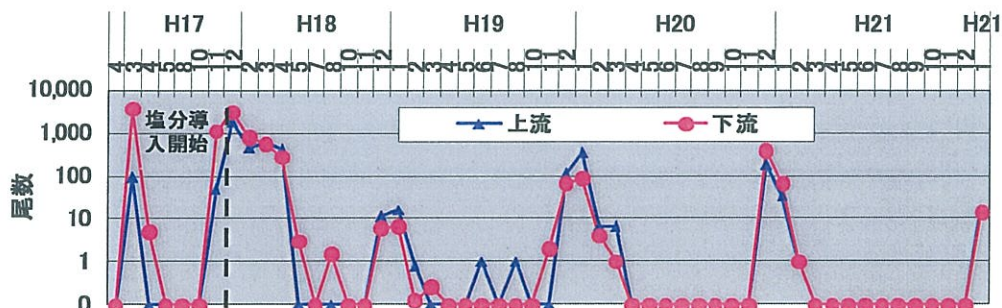


図3 湖山川に設置した小型定置網に入網したワカサギ

平成 2 2 年度学生（養成課程）の入学見込みについて

平成 2 2 年 3 月 1 5 日
農 業 大 学 校

- ・ 2 2 年度の入学者（見込み）は 3 4 人であり、前年に比べて 1 4 人の増加となった。
- ・ 野菜部門の希望が多く、2 2 年度は 1 2 人の予定である。
- ・ 2 2 年度の応募者は 3 8 人、合格者は 3 5 人であり、昨年度から応募者が増加してきた。

単位：人

年 度		平成 2 2 年度	平 2 1 年度	平 2 0 年度	平 1 9 年度	平 1 8 年度
区 分						
	募集定員	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0
	応募者数	3 8	3 2	2 5	2 7	2 4
	受験者数	3 6	3 2	2 4	2 7	2 4
	合格者数	3 5	2 7	2 3	2 6	2 1
	入学者数	3 4 (見込み)	2 1	2 1	2 6	2 1
専 攻 部 門	果樹	7	4	3	2	4
	野菜	1 2	8	9	8	8
	花き	5	3	3	5	3
	作物	5	4	2	—	—
	畜産	5	2	4	1 1	6

平成21年度卒業予定者の進路状況について

平成22年3月15日
農 業 大 学 校

- ・21年度の卒業予定者は21人である。
- ・「直ちに就農」「農業法人等に就農」「研修等終了後に就農」を、「就農又はこれに準ずる者」とみなしており、あわせて10人（就農率48%）となった。
- ・「就職」は地元JAを中心に8人となった。
- ・本年度は進学する者がいない。就職未定者は3人残っている。

単位：人

平成21年度			平成20年度	平成19年度	平成18年度
進路	人数	備考	人数	人数	人数
直ちに就農	5	自営就農	5	3	5
農業法人等に就農	3	A農園 J牧舎 T牧場	7	6	4
研修等の後就農	2	アグリスタート研修 H公社研修生	5	1	3
就 職	8	I農協 T農協 O青果市場 D乳業 生花店（県外）	4	10	9
進 学	0		5	2	3
そ の 他	3	就職未定	3	1	4
計	21		29	23	28

注）平成21年度は養成課程のみ（研究課程廃止）。平成20年度までは研究課程も含む。

平成 2 1 年度短期研修科の受講状況について

平成 2 2 年 3 月 1 5 日
農 業 大 学 校

- ・本年度の受講者は 3 1 人（3 か月コース 2 4 人、6 か月コース 9 人、1 2 か月コース 7 人、うち、女性 2 人）であり、前年度に比べ大幅に増加した。
- ・専攻別受講者は、野菜 2 9 人、花き 1 人、果樹 1 人であり、圧倒的に野菜受講者が多い。
- ・就農形態別受講者は、新規参入（県内からの新規参入）1 0 人、退職帰農（県内からの帰農）6 人、I J U ターン（県外からの参入）1 3 人、その他（新規学卒）2 人である。
- ・受講者数（延べ）は 3 1 人であるが、うち 3 人は継続受講しておられるため、実受講者数は 2 8 人となる。
- ・実受講者 2 8 人のうち、「すでに就農された人」「就農見込みの人」の合計は 2 7 人であり、就農率は 9 6 % となる。

単位：人

開講時期	コース	応募者	受 講 者						新規参入	退職帰農	I J U	その他
			果樹	野菜	花き	作物	畜産	計				
4 月開講	3 か月	7		4				4		1	3	
	12 か月	7		6	1			7	4		3	
7 月開講	3 か月	1 1		7				7	2	1	2	2
	6 か月	4		3				3		1	2	
10 月開講	3 か月	6		5				5	3	1	1	
1 月開講	6 か月	5	1	4				5	1	2	2	
計		4 0	1	2 9	1			3 1	1 0	6	1 3	2

参考（平成 2 0 年度）

	応募者	受 講 者						新規参入	退職帰農	I J U	その他	
		果樹	野菜	花き	作物	畜産	計					
計		3 2	4	1 6	2	1	1	2 4	6	8	6	4

ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の 予備枠にもとづく事業の追加実施について

平成22年3月15日

経営支援課

事業名	予算額 (千円)	雇用創出人数	備 考
		H21	
農業新規雇用円滑化支援事業	719	1人	この事業は「ふるさと雇用再生特別基金」を活用して実施する事業です。
<p>事業内容の説明</p> <p>近年増加している農業法人等の雇用の円滑化と継続を支援するため、農業新規雇用円滑化支援員を設置し、農業法人等へ雇用・労働問題への指導・助言を行う。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)既に従業員を雇用している農業法人等または、これから従業員を雇用しようとする農業法人等を訪問し、雇用・労働問題等の相談・助言を行う。</p> <p>(2)農業法人等の新規就業者の労働条件や雇用に関する諸問題についての円滑な解決への助言を行う。</p> <p>2 委託先 鳥取県農業会議</p> <p>3 雇用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用箇所 鳥取県農業会議 ・雇用人数 1人 ・雇用期間 15月 			

水産課

事業名	予算額 (千円)	雇用創出人数	備 考
		H21	
とっとり賀露かっこ館体験イベント拡充事業	559	1人	この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。
<p>事業内容の説明</p> <p>とっとり賀露かっこ館で、土曜、日曜、祝日に限定して実施している体験イベント(カニの竹細工・折紙、魚拓作り体験など)は、参加者も多く非常に好評であることから、来館者のニーズに応じて体験イベントが平日にも実施できるよう、臨時的任用職員を配置する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>平日の来館者は、就学前の子ども連れの母親等が多いことから、就学前の子どもの興味・関心を引きつける内容で、かつ母親等も一緒に楽しめ、さらには水産情報の発信にもつながるような体験イベントを実施する。(イベント例:カニヨーヨー作り体験、ペットボトル水族館作り体験など)</p> <p>2 関連事項</p> <p>体験イベントの指導のみならず子どもや母親等との十分なコミュニケーションにも心掛け、より多くの来館者に評価される体験イベントとして充実するよう努める。</p>			

「とっとり井手・ため池30選」の選定について

平成22年3月15日

耕 地 課

井手(水路)やため池などの農業水利施設は、本県農業を維持発展する上で土台となる施設であるが、これらの中には歴史的建造物や技術力を駆使して作られた施設が数多くある。また、地域の文化や生活に根付き、多様な面で地域資源としての役割を果たしているものも多い。しかしながら、農家の減少などから多くの施設で維持・管理が難しくなっている状況にある。

このため、これら施設のもつ歴史や多様な役割を広く県民の方々に認識していただき、農家だけでなく地域全体で保全し、地域づくりの場等として有効活用していく取組みのきっかけとすることを目的に、「とっとり井手・ため池30選」を選定した。

1 施設の募集

(1) 募集対象施設

- ・ 古い歴史があり、先人の努力などを後世に伝えたいもの
- ・ 特筆すべき技術や創意工夫が見られるもの
- ・ 地域の憩いの場となっているもの(地域資源としての活用)

(2) 募集期間 平成21年8月17日から10月15日まで

(3) 募集結果 応募総数：43施設(48の個人・団体から応募)

2 30選の選定結果

- 選定は外部有識者からなる選定委員会により行なった。

(選考委員)

氏名	所属	氏名	所属
三野 徹	鳥取環境大学教授	濱崎 智照	鳥取県農業士会副会長
藤田 良子	NPO 法人学生人材バンク理事	木村 肇	鳥取県土地改良事業団体連合会長
山口 有貴	日本海テレビジョン放送アナウンサー		

- 応募のあった43施設について、①歴史、②技術、③地域資源 としての活用の3項目を着眼点として、選考委員会において32施設(井手21施設、ため池11施設)を選定した。

(井手：21施設)

NO	施設名称	地区	NO	施設名称	地区
1	大井手用水	鳥取市	12	讃岐井手	倉吉市(関金町)
2	大口堰用水	鳥取市	13	青木井手(西小鹿井手)	三朝町
3	京ヶ原井手	鳥取市(国府町)			
4	庄ノ瀬井手	若桜町	14	上井手	琴浦町
5	安藤井手	八頭町	15	北条砂丘頭首工	北栄町・湯梨浜町
6	舟川用水	八頭町	16	米川	米子市・境港市
7	新興寺井手	八頭町	17	新開川	米子市
8	北条用水	倉吉市・北栄町	18	佐野川	伯耆町・米子市
9	羽合堰	倉吉市・湯梨浜町	19	五千石井手	伯耆町・米子市
10	カウモ井手	倉吉市(関金町)	20	小河内水路	日野町
11	円筒分土工	倉吉市(関金町)	21	安井井手	日野町

(ため池：11施設)

NO	施設名称	地区
1	大堤池	鳥取市(気高町)
2	二ノ丸本丸	鳥取市(鹿野町)
3	大沢池	岩美町
4	仲ノ田ため	八頭町
5	桜ため池	倉吉市
6	狼谷ため池	倉吉市(関金町)
7	岡成ため池	米子市
8	大野池	大山町
9	赤松池	大山町
10	福岡ため池	伯耆町
11	大成池	伯耆町

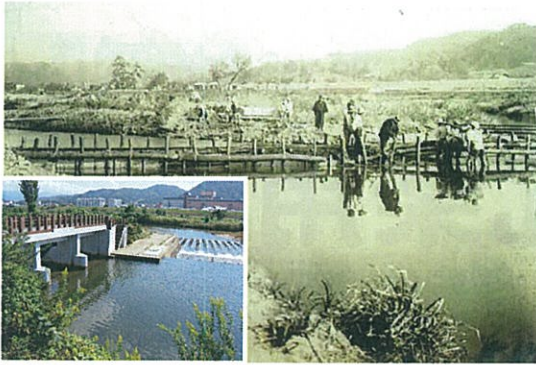
3 30選の活用

- 選定施設の位置や特徴、保全事例を県や関係機関のホームページ等に掲載し、広く県民にPRするとともに、パンフレットを作成し各種公共施設や市町村、関係団体などに配布する。
- ボランティア等との協働による保全活動、歴史探訪や学習会等イベントの開催、新しい観光スポットとしての体制整備など、施設の保全や有効活用に取り組む組織に対して、平成22年度から「とっとり農山村資源保全活動推進事業」等を活用し市町村と連携して支援を行う。

「とっとり井手・ため池30選」 主な選定施設

1 古い歴史があり、先人の努力などを後世に伝えたいもの

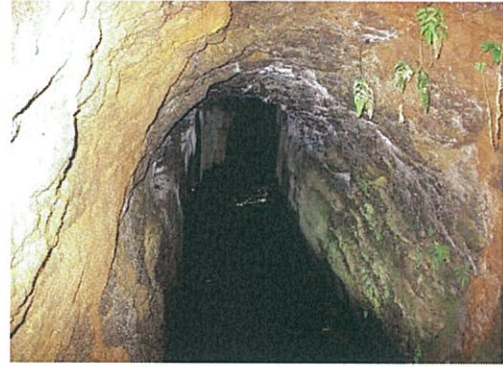
北条用水 (倉吉市～北栄町)



昭和初期の堰の様子 (左下は現在の堰)

河川の氾濫で荒廃した農地復興のため、1700年頃地元の大庄屋生田家と大島家が建設した。明治中期まで、水利調整役を置き我田引水を堅く禁じていた。

佐野川 (伯耆町～米子市)



のみの後の残るトンネル

地元の豪農、吉持五郎左衛門が1618年に鳥取藩に工事を願い出してから、243年もの月日を要し完成させた水路。

2 特筆すべき技術や創意工夫が見られるもの

青木井手(西小鹿井手) (三朝町)



測量器のない時代に、提灯を持った人を山に配置し水平を見たり、竹を割ってつなぎ合わせ水を流して高低を調べるなどの創意工夫により建設された。

円筒分土工 (倉吉市関金町)



用水路の水を一定の比率で配分するための施設。コンクリート製の円筒形で、中央から水が流れ出し、5つの農業用水路に流れ出す構造で、全国でも珍しい。

3 地域の憩いの場となっているもの(地域資源として活用されているもの)

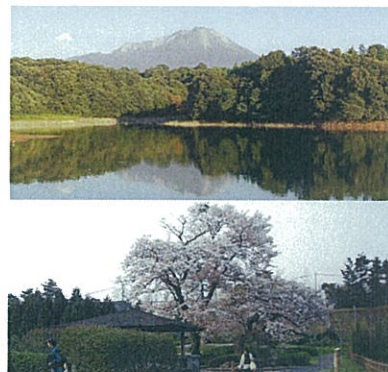
大堤池 (鳥取市鹿野町)



町外からも大勢が参加し行なわれる「うぐい突き」

ため池を造らせた亀井茲矩が伝えたと言われる漁法「うぐい突き」による魚の捕獲を行なうイベントが毎年開催されている。

岡成ため池 (米子市)



上:水面に映る逆さ大山 下:整備された遊歩道等

春の桜や逆さ大山が水面に映る景勝地で、近年、休憩舎や遊歩道も整備されたことから、多くの人々が訪れている。

「第6回(平成21年度)鳥取県木の住まいづくりコンクール」について

平成22年3月15日
森林・林業総室

1 コンクールの趣旨

県民に、木造建築の良さと様々な工夫を広く知っていただくことにより、県産材を使ったよりよい木造建築の建設を促進し、県産材の需要拡大を図ることを目的として開催

2 審査結果(書類審査1月18日、現地審査2月6及び8日開催)

知事賞 8点 最優秀賞:1点

優秀賞:1点

特別賞:6点(県産材部門、伝統技術部門、デザイン部門、計画部門)

応募作品20点について、審査会(委員長:鳥取環境大学副学長 東樋口 護)を開催し、次のとおり決定した。

区分	建築場所	応募者	区分	建築場所	応募者
最優秀賞	伯耆町	よろい環境計画事務所	優秀賞	鳥取市	(株)建販
特別賞 (伝統技術部門)	伯耆町	エーアール建築事務所	特別賞 (デザイン部門)	鳥取市	(有)シェド建築設計事務所
特別賞 (県産材部門)	三朝町	村西 康則	特別賞 (デザイン部門)	米子市	クルマナオキ建築設計事務所
特別賞 (伝統技術部門)	米子市	(株)荒井工務店	特別賞 (計画部門)	—	織田建築設計室

※審査委員長のコメント

県産スギ材の使い方・見せ方に工夫を凝らした住宅、風景をうまく取り入れた住宅、伝統技術を生かした住宅などの応募があり、県下の木の住まいづくりが県産材を活用しながら多様な展開を見せていることが実感出来るコンクールとなった。

3 前年との相違点

今回のコンクールからデザイン性・健康や環境への配慮・ローコスト化など8項目の視点で総合的に評価する最優秀賞、優秀賞、奨励賞のほか、特別賞として個別に優れている部門(県産材・デザイン・伝統技術など)を設けて応募参加をしやすくした。

応募者からは、総合性ととも特徴のある作品も応募できるようになったとの評価があった。

4 今後の取り組み

(1)表彰式 平成22年3月24日(水)知事公邸 副知事出席予定

(2)展示等 県内東・中・西部において、パネル展示(4月~12月)を開催するとともに、県ホームページへの掲載、イベントなどでの展示等により県民への啓発を行う。

《参考》

木の住まいづくりコンクール

【応募期間】平成21年9月25日~11月24日

【建築部門】

(1)対象建築物

①構造:木造建築物

②用途:県内で新築又は増改築された住宅、公共施設、事務所、レストラン、公民館等

③県産材使用量:10m³以上(リフォームの場合は3m³以上)

④竣工時期:平成19年4月1日~平成21年8月31日

(2)応募対象者 施主、設計者、施工者

【設計部門】

(1)設計条件 スギ材を活かした木造一戸建て住宅

(2)応募対象者 設計者

【審査委員】

鳥取環境大学副学長

鳥取県住宅生産促進協議会会長

鳥取県建築連合会会長

鳥取県木造住宅推進協議会

東樋口 護

足立 收平

渡辺 行雄

長尾 裕昭

鳥取県産材活用協議会会長

鳥取短期大学生生活学科准教授

東部消費生活モニター協議会会長

鳥取県木材協同組合連合会会長

本間 和夫

浅井 秀子

外池美代子

前田八壽彦

第6回（平成21年度）鳥取県木の住まいづくりコンクール

応募作品数：20点

このコンクールは、県民の皆様に、木造建築の良さと様々な工夫を広く知っていただくことで、よりよい木造建築の建設を促進していくとともに、県産材の需要拡大を図ることを目的として開催しています。

- 最優秀賞：よろい環境計画事務所
- 優秀賞：株式会社 建販
- 特別賞：(有)シエド建築設計室、(株)荒井工務店、クマナオキ建築設計事務所、村西康則、エーアル建築事務所、織田建築設計事務所

最優秀賞 よろい環境計画事務所

・田園や居住風景に調和するよう瓦屋根・漆喰・格子などの伝統工法を採用し、深い軒と障子により柔らかな自然光を取り込む、人と建物に優しい、自然調和型の家づくりとしている。



優秀賞 株式会社 建販

・コンパクトなプランの中で、収納を多く配置し、いきとどいた生活設計のプランニングとしており、庭園とウッドデッキを設置して自然環境と共生・緑のある暮らしを提案している。



特別賞

- ◆伝統技術部門
- ・(株)荒井工務店



- ・エーアル建築事務所



- ◆デザイン部門

- ・(有)シエド建築設計室



- ・クマナオキ建築設計事務所



- ◆県産材部門

- ・村西康則



- ◆計画部門
- ・織田建築設計事務所



「春の緑の募金」及び「鳥取県植樹祭の開催」について

平成22年3月15日
森林・林業総室

3月25日(木)から県下一斉に春の「緑の募金」運動が実施されるとともに、この期間中に「第56回鳥取県植樹祭」を開催し、森林を守り育てることの大切さを県民に呼びかける。

1 平成22年度春の「緑の募金」について

- (1)募 金 期 間 平成22年3月25日(木)～5月31日(月)
- (2)実 施 主 体 社団法人鳥取県緑化推進委員会(理事長 小谷茂 鳥取県議会議長)
- (3)目 標 額 28,000千円(年間)
- (4)募金の種類 街頭募金、学校募金、家庭募金、職場募金、企業募金 等
- (5)募金の使途 ・森林の整備(公共性の高い森林の整備、ボランティア活動支援等)
・緑化の推進(地域緑化イベント、みどりの少年団活動への助成等)
- (6)街頭キャンペーン 募金運動の初日の3月25日(木)、ジャスコ鳥取北店、ジャスコ日吉津店において、みどりの少年団等で実施予定。

2 「第56回鳥取県植樹祭」の開催について

- (1)開催趣旨 多数の県民の方々の参加による植樹活動を通じ、県民みんなで森林を守り育てる意識の醸成を図るとともに、健全な森林の育成には県産材利用が重要な役割を果たすことを理解していただき、緑豊かな郷土を未来に引き継ぐ。
- (2)テ ー マ 「弥生の里から未来の里へ みんなでつなぐ緑のバトン」
- (3)日 時 平成22年4月29日(木・祝)10時～15時
- (4)場 所 西伯郡大山町妻木「県立むきばんだ史跡公園」
(※荒天会場 米子市淀江町文化センター さなめホール)
- (5)主 催 鳥取県、大山町、米子市、社団法人鳥取県緑化推進委員会
- (6)共 催 鳥取県教育委員会
- (7)内容等(予定)

◇記念式典

- ・ オープニング みどりの少年団 団旗行進
- ・ 表 彰

緑化功労者(1団体、1個人)

鳥取市立^{かんど}神戸小学校、^{あらまつひろし}荒松廣志氏(西伯郡大山町、故人)

テーマ最優秀・優秀賞受賞者

最優秀賞：^{やはた てつや}矢畑 哲也さん(米子市在住)

優 秀 賞：^{とみた なつえ}富田 夏江さん(米子市立淀江中学校3年)

- ・ 森林・みどりへの想い発表
米子市立淀江小学校、むきばんだを歩く会
- ・ 代表記念植樹、参加者植樹

◇森林・木にふれる催しなど

- ・ 古代体験コーナー(火おこし、土笛づくりなど)
- ・ 木の伐採・加工コーナー(石斧、手斧による伐採・加工体験、木工教室など)
- ・ むきばんだの森を散策しよう!(むきばんだを歩く会による解説)
- ・ 遺跡案内～むきばんだを散策しよう!(妻木晩田ボランティアガイドの会による解説)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成22年3月15日
 森林・林業総室

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
森林・林業総室 (八頭総合事務 所農林局)	平成21年度林道葺山線 (安蔵工区)開設工事	鳥取市 用瀬町 屋 住	吉田建設株式会社 代表取締役 吉田 友和 (鳥取市国府町広西226)	87,885,000円 (設計額 103,137,300円)	平成22年3月3日 ~ 平成22年8月25日	平成22年3月3日	林道開設 W=4m L=93m ・切土工 ・盛土工 ・補強土壁工 ・軽量盛土工 ・法面緑化工	総合評価方式 制限付一般 競争入札 開札日 平成22年2月24日 (11社応札)

第6次鳥取県栽培漁業基本計画について

平成22年3月15日
水産課

1 栽培漁業基本計画とは

- 沿岸漁場整備開発法第7条の2に基づき、栽培漁業を計画的に推進するために、今後5年間の各都道府県の開発目標を定めるもの。
- 鳥取県では、昭和60年度以降、5回次の計画策定を行い、この度、第6次とし平成22年度から5年間(平成26年度目標)の計画を策定する。

2 鳥取県における栽培漁業の取り組み経過

- 昭和56年に栽培漁業センターを開設。試験研究機関として、栽培漁業試験場を、将来的な栽培漁業の中核機関として(財)鳥取県栽培漁業協会を設立。
- これまでに、ヒラメ、アワビ類、サザエ、クルマエビ、バイ等を対象に種苗生産と放流技術を開発。
- 昭和60年度以降、一部の魚種(バイ、アワビ類、クルマエビ、ヒラメ、サザエ)で、漁業者による種苗放流(経費の一部補助)を開始。現在、4魚種(クロアワビ、メガイアワビ、サザエ、カサゴ)を対象に漁業者による放流事業を実施中。また、養殖対象種として4魚種(ヒラメ、アワビ、イワガキ、ワカメ)を対象に種苗を配布(経費の一部補助)。

		基本計画策定前				1次基本計画				2次基本計画				3次基本計画				4次基本計画				5次基本計画				6次					
		S56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
放流対象種	ヒラメ	[放流開始]																													
	アワビ類	[放流開始]																													
	サザエ	[放流開始]																													
	クルマエビ	[放流開始]																													
	バイ	[放流開始]																													
	オニオコゼ	[放流開始]																													
	メイタガレイ	[放流開始]																													
	イワガキ	[放流開始]																													
体制	研究機関	栽培漁業試験場												水産試験場栽培漁業部												栽培漁業センター *					
	種苗生産機関	財団法人 鳥取県栽培漁業協会																													
	施設整備	開設																施設機能強化工事													

*水産試験場沿岸漁業部

3 第6次栽培漁業基本計画の方向性

- 燃油高騰等の経費削減につながる「近場漁場の水産資源の増産(H20 沿岸漁業振興ビジョン)」を目指す。
- 海域を対象にした種苗放流に止まらず、「養殖や内水面漁業の振興」「藻場造成やイワガキ付着面再生」など、これまでに培ってきた「つくり育てる漁業」の技術を幅広く応用するプランとする。
- 藻場の回復による海の環境保全や養殖経営への新規参入など、漁業者だけでなく、幅広いニーズに応える取り組みとする。

4 第6次での対象種の新たな目標概要(H26)・・・別添資料4-3)参照

- これまでの対象種のステップアップとして
 - キジハタ：漁業者による放流開始(第6次より新規)
 - バイ：漁業者による放流開始 → 事業化実証段階へ
 - ヒラメ：漁業者による放流再開(海域に蔓延した寄生虫の影響でH15から休止中)
 - アワビ・サザエ等：事業化(基本的に支援なし)への移行を目指す。
- 新たな対象種(内水面)として
 - アユ：病気(冷水病等)に強い種苗の配布(全額有償)
 - ホンモロコ：これまでの粗放的養殖(卵の放流)→より確実な種苗放流養殖へ(目標：D)
 - アユカケ：養殖経営体の創出(全国的に希少な高級養殖魚として)
- 新たな取り組み(放流・養殖以外)として
 - 藻場造成：対象水域に合わせた対象種の拡大(浅所：アラメ、深所：クロメを開発)
 - イワガキ付着面再生：費用対効果の検証段階へ

第6次栽培漁業基本計画の方向性（案）

1 栽培漁業基本計画とは

- 沿岸漁場整備開発法第7条の2に基づき、栽培漁業を計画的に推進するために、今後5年間の各都道府県の開発目標を定めるもの。
- 鳥取県では、昭和60年度以降、5回の計画策定を行い、この度、第6次とし平成22年度から5年間の計画を策定する。
- 今計画では、法が対象とする「沿岸海域を対象にした人工種苗放流」の範囲に止まらず
 - ①養殖や内水面漁業の振興、②藻場造成やイワガキ稚貝付着面の再生など、これまでの栽培漁業の実践で培ってきた「つくり育てる漁業」の技術を水産物の生産や漁場環境の保全に幅広く応用する鳥取県型のアクションプランとする。
- 平成20年度に策定した「鳥取県沿岸漁業振興ビジョン」の重要な柱の一つとして位置付ける。

2 栽培漁業の現状と課題

1) 種苗放流対象種について

区分	魚種	実用化水準	主な課題
魚類	ヒラメ	A	海域での寄生虫対策(美保湾での試験放流で高い回収効果を確認中)
	カサゴ	C	種苗の安定供給(現在、山口県から小型種苗を導入して対応)
	メイトガレイ	A	放流効果が不明(移動が大きく把握が困難)。魚価の低迷。
	オニオコゼ	A	放流効果が不明(成長が遅く、その間の移動により把握が困難)
	キジハタ	A	種苗生産・放流技術の確立。放流効果の検証(定着性に期待)。
甲殻類	クルマエビ	C	放流効果の低迷(中海・境水道について)
貝類	クロアワビ	C	事業化(D水準)への移行(低水準地区の効果向上)。藻場の減少。
	メガイアワビ	C	事業化(D水準)への移行(低水準地区の効果向上)。藻場の減少。
	サザエ	C	事業化(D水準)への移行。魚価の低迷。藻場の減少。
	バイ	A(B移行可)	放流効果の実証、種苗の安定生産(疾病対策)等
実用化水準：技術開発期(A) → 事業化検討期(B) → 事業化実証期(C) → 事業化(D) (種苗生産・放流技術) (漁業者による放流試行) (漁業者による事業化検討) (経済事業成立)			

2) 関連事業について

(養殖振興)

現状：(財)栽培漁業協会が、ヒラメ、イワガキ、アワビ、ワカメを対象に種苗を有償配布
課題：種苗購入経費の低減・養殖経営体の創出と育成

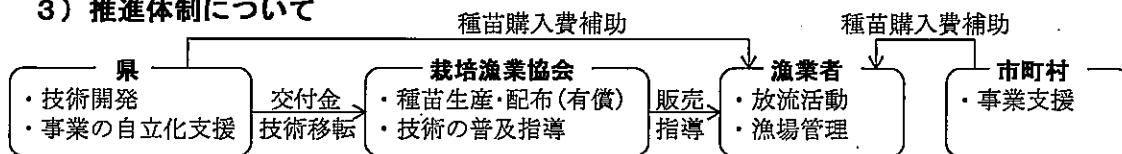
(藻場造成)

現状：(財)栽培漁業協会がアラメを対象に種苗生産し、漁業者等が造成活動を実施(県補助)
課題：持続的な実施体制づくり(作業可能な潜水技術者が少ない)

(その他)

現状：漁業者が、イワガキを対象に海底の岩面清掃による稚貝付着面の再生活動を実施(県補助)
課題：持続的な実施体制づくり(作業可能な潜水技術者が少ない)

3) 推進体制について



課題：栽培漁業協会の経営維持・漁業者による持続的な経費負担体制の確立

3 漁業者等の意見(主なもの)

- 【沿岸漁業者から】
- ①アワビ、サザエなどの放流効果を実感している。
 - ②海藻が減っている。藻場の回復が必要。
 - ③漁業経費の高騰に反し、魚価が低迷し、漁業継続が難しい。
 - ④クルマエビは効果低迷のため放流は止めたい。ヒラメの放流の再開を検討すべき。
 - ⑤新規魚種(キジハタ・バイ等)の放流実用化を要望。

- 【沿岸漁業者以外から】
- ①新しい養殖魚種が欲しい(内水面養殖業者、企業等の新規養殖参入者等から)。
 - ②ホンモロコ養殖の安定生産体制づくりへの支援を要望(ホンモロコ養殖生産者から)。
 - ③病気に強いアコ種苗が欲しい。(河川漁協から)。

4 第6次栽培漁業基本計画の考え方

1) 基本方針

- 燃油等漁業経費の削減(省エネ・省コスト)につながる「近場漁場での水産資源の増産(沿岸漁業振興ビジョン)」を目指す。
- 「人工種苗放流」だけでなく、「養殖振興」や「藻場造成」、さらに「内水面漁業」等を加えた幅広い「つくり育てる漁業」の振興に取り組む。
- 藻場の回復による海の環境保全や養殖経営への新規参入など、漁業者だけでなく、幅広いニーズに応える取り組みとする。
- 受益者負担を原則とする。
- 「食のみやこ鳥取県」を推進するための栽培漁業対象種とする。

2) 課題別方針

① 種苗放流について

- ・ 漁業者ニーズや採算性を見据えた新たな対象種(バイ・キジハタ等)の実用化を進める。
- ・ 幅広い受益者を対象とした魚種(ヒラメ等)の資源回復を目指す。
- ・ 近場漁場の増産につながる定着性の高い対象種を重点的に進める。
- ・ 天然海域の生態系、遺伝子資源の保全に配慮する。
- ・ 漁業者自らが効果的な放流や漁場管理を徹底するための体制づくりを進める。
- ・ 徹底したコスト削減(種苗生産経費の削減・近隣府県との生産連携等)を目指す。

② 養殖振興について

- ・ 内水面養殖も含む新たな対象種の開発と普及を進める。
- ・ 養殖経営体の創出、経営の安定化を進める。

③ 藻場造成・その他について

- ・ 豊かな海の環境を守るため、広く本県沿岸域の藻場の維持回復を目指す。
- ・ 岩礁域の付着物の除去等により、貝類や藻類など有用資源の自然発生を促進する。

3) 実用化対象種と5年後の達成目標

テーマ	区分	魚種	平成26年度の目標		平成21年度の現状	
種苗放流	魚類	①ヒラメ	漁業者による放流開始	B	県が試験放流中(美保湾)	A
		②カサゴ	事業化に移行	D	漁業者が費用対効果を検証中	C
		③キジハタ	漁業者による放流開始	B	技術開発中	A
		④アユ(淡水)	事業化に移行	D	漁業者が放流効果を検証中	C
	貝類	①アワビ類	事業化に移行	D	漁業者が費用対効果を検証中	C
		②サザエ ③バイ	事業化に移行 漁業者が費用対効果を検証	D C	漁業者が費用対効果を検証中 技術開発中(実用化段階:B移行可)	C A
養殖振興	魚類	①ヒラメ	事業化に移行	D	養殖経営体が費用対効果を検証中	C
		②カサゴ	事業化に移行	D	養殖経営体が費用対効果を検証中	C
		③アユ(淡水)	事業化に移行	D	事業化が可能	D
		④ホンモロコ*	事業化に移行	D	養殖経営体が費用対効果を検証中	C
		⑤アユカケ(淡水)	養殖経営体の創出	B	技術開発中	A
	貝類	①アワビ類 ②イワガキ	事業化に移行 事業化に移行	D D	養殖経営体が費用対効果を検証中 養殖経営体が費用対効果を検証中	C C
藻類	①ワカメ	事業化に移行	D	養殖経営体が費用対効果を検証中	C	
藻場造成	藻類	①アラメ	漁業者による移植活動を継続	D	漁業者が移植活動を実施中	C
		②クロメ	漁業者による移植活動開始	B	県が技術開発中	A
その他	貝類	①イワガキ	漁業者が費用対効果を検証	C	漁業者が稚貝付着面再生活動を実施中	B

(A～Dは下記実用化水準を示す)

4) 実用化に向けた経費負担のあり方

実用化水準	指標の目安(取り組み内容)	県による支援のあり方
A 技術開発期	・ 技術開発中(種苗生産・放流・養殖・藻場造成等)	・ 県の事業として実施 (量産技術開発は栽培漁業協会に委託)
B 事業化検討期	・ 各地区漁業者等が取り込みを試行中(各地区に適した手法・活動体制等を模索) ・ 栽培漁業協会が種苗生産経費の削減を推進	・ 栽培漁業協会による技術指導を実施 ・ 必要に応じて技術改良・現地調査を実施 ・ 種苗購入費に対し、生産経費の一部と人件費相当分を支援
C 事業化実証期	・ 漁業者・県等が費用対効果を検証中 ・ 資源回復計画等に基づき、漁業者等が目標漁獲量を目指して増殖活動を実施	・ 栽培漁業協会による技術指導を実施 ・ 種苗購入費に対し、人件費相当分を支援(広域移動する対象種(貝類、藻類以外)は別途設定)
D 事業化	・ 経済事業として持続可能(B/C ≥ 1:全地区平均)かつ ・ 資源回復計画等を策定した魚種*については目標漁獲量に到達	・ 基本的には支援なし

*: 平成21年度末現在 資源回復計画策定魚種: イワガキ(H18)、バイ(策定中)

鳥取県バイ（キンコバイ）資源回復計画骨子（案）について

平成22年3月15日
水産課

バイは、県西部美保湾を主体に水深30m以浅の砂泥質の海域に生息する美味な巻貝で、かご網、小型底びき網等で漁獲されている。一時は、枯渇の危機にあった資源が、近年回復基調にあるが、資源の回復に伴い、かご網等による漁獲圧が増加し、資源に陰りが現れ始めている。
このため、漁業者が自主的に実施する資源管理方法や増殖策について話し合いを行い、このたび、関係者の合意がほぼ得られたので、「鳥取県バイ資源回復計画」として県が策定を行おうとするものである。

1 目標

平成22年より漁獲サイズ、漁期及びかご数の制限等の漁獲努力量の削減措置を実施し、25トンを上回る漁獲量を維持する。

また、資源の積極的な培養措置として平成22年度から稚貝放流による積極的な増殖を図るとともに、産卵基質の設置による産卵促進などにより天然資源の再生産を促し、7年後の平成28年までに年間30トン以上の漁獲量を安定的に回復することを目標とする。

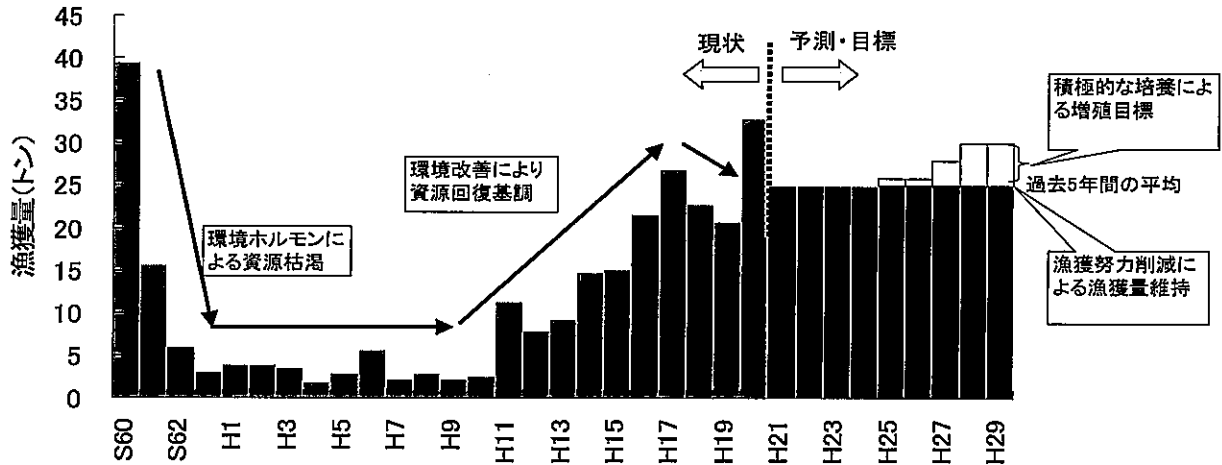


図 鳥取県におけるバイの漁獲量と資源回復計画による漁獲維持・増産目標

2 具体的な措置案

(1) 漁獲努力量の削減措置

規制措置項目	規制措置の内容	対象漁業種類
漁獲サイズ	殻高3cm以上	かご網漁業、小型底曳き網漁業
漁期	3月1日から9月30日まで	かご網漁業
かご数	万能かご200個/隻、または丸かご400個/隻まで	〃
保護区	各地先1箇所程度	かご網漁業、小型底曳き網漁業

注)上記の県内共通の最低限守るべき規制措置に加え、各地域の実状に応じて上乗せ措置等を定めることとする。

(2) 資源の積極的な培養措置

- ① 種苗放流：稚貝（殻高10mm）の積極的な放流（目標：平成24年まで10万個、平成25年以降30万個）
- ② 産卵促進：産卵基質の設置（技術開発及び技術普及）
- ③ 漁場環境保全措置：食害生物（ヒトデ等）の駆除

(3) ブランド化の推進

- ① 販路開拓：県内美保湾地域外の普及、県外販路の開拓
- ② PR活動：料理方法の普及、機能成分の分析によるPR、ブランド化の検討等

(4) 実効性の担保

漁協は、漁獲努力量削減実施計画を策定し、組合員が各種措置を遵守するよう指導するものとし、必要に応じさらなる上乗せ規制の設定や漁業権行使規則を改正するなど実効性を担保するものとする。

県は、漁業者が実行する各種措置を、支援・評価・検討するものとし、必要に応じ海区漁業調整委員会の意見を聴き、計画の見直し等を行う。

3 今後のスケジュール（案）

- 3月15日 常任委員会報告
- 4月 海区漁業調整委員会に諮問
- 5月 計画策定・計画公表
- 6月 漁獲努力量削減実施計画の認定

平成21年中における水産物の水揚状況(速報値)について

平成22年3月15日
水産課

1 県内漁協の水揚状況(1月～12月)

沿海漁協の総漁獲量(属人)は12,835トンで前年と比べ15%減少し、漁獲金額は7,399百万円で前年と比べ11%減少した。

【内訳】

- ・沖合底びき網は、アカガレイが2,880トンで37%増加、ズワイガニが1,151トンで前年同期に比べ4%減少、ハタハタが1,208トンで58%減少した。
- ・沖合いか釣は、ケンサキイカは581トンで60%増加、スルメイカは2,262トンで19%減少した。
- ・沿岸漁業は、アジ類は474トンで35%増加、ハマチが562トンで27%減少、サワラが206トンで37%減少した。

区分	漁獲量(上段:トン)		対前年比 (%)	対前年比増減	主要魚種
	漁獲金額(下段:百万円)	21年			
	20年	21年			
沖合底びき網漁業	(7,604)	(5,446)	(72)	(△2,158)	ハタハタ、ズワイガニ、 アカガレイ
	4,652	3,823	82	△829	
沖合いか釣漁業	(3,601)	(3,597)	(100)	(△4)	スルメイカ、ケンサキイカ
	1,571	1,594	101	23	
沿岸漁業	(3,972)	(3,792)	(95)	(△180)	ハマチ、アジ類、サワラ
	2,128	1,983	93	△145	
合計	(15,177)	(12,835)	(85)	(△2,343)	
	8,351	7,380	89	△952	

(水産課調べ)

2 境港の水揚状況(1月～12月)

水揚量は119,072トンで前年同期に比べ、アジ、サバ、イワシ類などの漁獲増により11%増加した。水揚金額は16,526百万円で21%減少した。

また、クロマグロの水揚実績(漁期:6月6日から8月21日まで)は、水揚本数16,515本(前年同期と比較して63%減)、水揚量878トン(61%減少)、水揚金額1,101百万円(64%減少)となった。

(単位:トン)

区分	20年	21年	対前年比 (%)	対前年増減
アジ	28,368	36,442	128	8,074
サバ	23,113	27,862	121	4,749
マイワシ	4,367	6,123	140	1,756
ウルメイワシ	2,768	5,881	212	3,113
カタクチイワシ	14,212	11,041	78	△3,171
スルメイカ	2,545	954	37	△1,591
ベニズワイガニ	9,629	9,132	95	△497
その他	22,210	21,637	97	△573
水揚量 合計	107,212	119,072	111	11,860
金額(百万円)	20,846	16,526	79	△4,320

(資料:(社)境港水産振興協会)